

京都市はぐくみプラン<2025-2029> 令和 7 年度実績

プランに掲げる 5 つの重要事項のうち

「重要事項 2 子ども・若者の意見反映」、「重要事項 3 「居場所」と「出番」」の主な取組

重要事項 2 子ども・若者の意見反映

- 子育て支援者等の研修における「聴く側」の意識醸成
 - ・令和 8 年 1 月 9 日に、子ども・若者支援機関の職員を対象として、「子ども・若者の声を聴く」をテーマとする専門家による基調講演及びパネルディスカッションを開催。参加者約 120 名。
- 子ども・若者向けパブリックコメントの実施
 - ・令和 8 年 1 月 20 日に、京都市職員を対象として、AI と Canva を活用した子ども・若者向け行政資料（やさしい版）作成のための研修を実施。参加者 28 名。
- はぐくみ推進審議会運営における市民公募委員からの意見聴取
 - ・令和 7 年 12 月 15 日開催のはぐくみ推進審議会において、事前に市民公募委員（青少年 4 人）から「意見を言いやすい会議運営」について、意見を聴取し、一部意見を審議会運営に取り入れた。
- 若者の意見を市政に反映する機会の提供
 - ・市内全 7 か所の青少年活動センターをより魅力的な施設にするため、施設を利用する若者の意見やアイデアをアンケートやワークショップ等を通じて聴き取り、備品や設備の更新に反映させる取組を実施。
 - ・令和 8 年はたちを祝う記念式典の式典参加者へ配布する記念品（和綴じメモ）のデザインについて、青少年活動センターでアンケートを実施。
- 京都基本構想の策定・推進に向けた取組
 - ・京都基本構想に対する意見・提案を気軽に行えるウェブサイト「みんなの理想京 ideal Kyoto」を開設し、京都市総合計画審議会及び京都市未来共創チーム会議の開催状況に係る情報発信並びに京都基本構想案に係るパブリックコメントの周知を実施（パブリックコメント意見者数 584 人のうち、29 歳以下が 278 人）。
 - ・大学・高校のゼミ・授業等において出前パブリックコメントを実施（大学：19 回、高校：4 回、その他若者関係団体：6 回）。
- 校則見直しに関する取組
 - ・各校において、生徒会による議論や全校生徒へのアンケート等を実施し意見を聴取する等、生徒の主体性を尊重した校則の見直しを進めている。
 - ・全市立学校に対して、校則の継続的な見直しをはじめ、最新の校則及び校則見直し手続（年間の見直しサイクル）の学校 HP への掲載を依頼し、各校において、校則の見直し及び HP への掲載が進められている。
 - ・令和 7 年 7 月には文科省の通知を受け、学校に対して校則見直しを進めてもらうよう依頼。
 - ・令和 7 年 8 月には、京都市の中学校 15 校の生徒が参加する京都市中学校生徒会サミットを実施し、「校則」をテーマに生徒自らが議論を深め、意見を取りまとめた。

重要事項3 「居場所」と「出番」

- 児童館における中高生世代の居場所づくりと活動の支援
 - ・市内 129 か所において実施している児童館事業（自由来館事業）の中で、中高生世代向けの取組（卓球等のレクリエーション企画を通じた交流、読書や自主学習の場として施設開放）を実施している。

- 児童館等における学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続
 - ・令和7年度も平成24年度以降から引き続き待機児童ゼロを達成。令和8年度も児童一人当たりの面積基準を遵守のうえ、待機児童ゼロを継続できるよう、各施設の登録児童数の増加傾向等を踏まえながら、新たな実施場所の確保等に努めている。

- 放課後まなび教室の実施
 - ・令和7年度も放課後まなび教室の利用希望者全員の登録を維持。令和7年9月末時点で、登録児童数9,214人。

- 青少年活動センターにおける若者が安心して過ごせる居場所づくりの推進
 - ・様々な若者が居心地よく過ごすことができ、他者と関係を持つことができるための事業として、令和7年9月末時点で、23件の居場所事業（大学生年代を対象とした、食を通じた学校外での他者との交流、自習室の開放、大学内にキッチンカーを出店する学生のための場づくりなど）を実施。
 - ・青少年活動センター利用の入口機能として、全センターで空き部屋を自習室として開放。

- 青少年活動センターによるアウトリーチ手法を活用した事業の推進
 - ・近くに青少年活動センターがない地域に出向くアウトリーチ手法を活用した事業を推進しており、洛西（まちづくりプラザ）、向島（市営住宅）、山科（区役所）、醍醐（いきいき市民活動センター）、右京（区役所・山ノ内自治会館）、左京（西部ふれあいサロン）で計7箇所の拠点を設置するとともに、市内のイベントや特定の地域に一定期間、キッチンカーを活用した移動型ユーススタンドを出店し、若者の居場所づくりや相談支援を行った。

- 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業
 - ・地域資源である子ども食堂等の居場所づくりについて、開設や運営に関する相談対応や、運営団体同士のネットワーク作り、寄付や補助金に関する情報提供等を行い、より自立した継続的な取組となるよう支援を実施（相談件数：497件 ※現地訪問：82件を含む）。

- 子どもの居場所づくり支援事業
 - ・子ども食堂や学習支援等の「子どもの居場所づくり」に新たに取り組む団体に対し、初期費用の一部を助成。対象経費：備品購入費、施設改修費 等。補助率：2/3（上限10万円）。令和7年度：6団体に交付決定。

○ 学校施設、図書館など地域資源を活かした子ども・若者の居場所と出番づくり

・「京都市図書館サードプレイスプラン」の試行整備・効果検証

図書館にサードプレイス機能を導入していくための社会実験として、期間限定で図書館内の特定エリアを「ポップアップ空間」とし、ソファなどの家具やラグマットを配置して落ち着いた空間やワクワク楽しい空間を演出。また、その空間で多様なイベントを展開。来場者からのアンケートなどにより、効果や課題を検証していく。中央図書館、右京中央図書館、左京図書館で令和7年10月から順次実施。

・「京都市図書館に関する市民意識調査」の実施

今求められている図書館機能や今後の図書館の在り方を検討していくためのエビデンスとするための調査を令和7年7月から8月に実施。住民基本台帳から無作為で抽出した満18歳以上の市民5,000人を対象に郵送で調査票を送付。郵送又はWeb上の回答フォームで回答。併せて、各図書館来館者に対してもアンケートを実施。

(参考) 重要事項4 子どもの育ち

○ 京都版ミニ・ミュンヘン

府・市・京都市児童館学童連盟が連携し、令和7年10月25日(土)に梅小路公園七条入口広場にて「京都版ミニ・ミュンヘン in 梅小路」を開催。総延べ来場者数約6千人。

子どもたちがお店やまちの仕組みを考え、約3か月間のワークショップを経て作り上げた、子どもだけのまち「梅小路ニューシティ」には、子どもたちが運営する約40の店舗が出店されたほか、市役所、ハローワーク、銀行、警察、休憩所が設置された。

<ワークショップ概要>

・参加者：小中学生約220名

・京都まなびの街 生き方探究館でのキックオフイベント（令和7年8月4日開催）

京都のモノづくり企業の創業者等の努力や情熱を紹介・展示する「京都モノづくりの殿堂ブース」での体験・見学のほか、モノづくりの体験学習を行う工房においてLEDを使った電子工作体験を実施。

・京都市会議場見学（令和7年10月4日開催）

議場見学のほか、子どもだけのまちのリーダーとなる子ども市長の候補者が議場で演説を行い、子ども市長やまちの名前、通貨の名前を決める投票を実施。